

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和4年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に 対する販売数 量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 99	kℓ 321	kℓ 7,060	kℓ 2,679	kℓ 360	kℓ 13,871	kℓ 13,607	kℓ 1,759	kℓ 13,969
合 成 清 酒	-	-	5	9	0	395	355	39	356
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	-	42	62	86	8,130	6,019	690	6,105
単 式 蒸 留 焼 酎	0	0	40	17	9	9,799	7,637	1,238	7,647
み り ん	X	X	X	X	X	1,874	X	146	2,183
ビ ー ル	-	20	190	143	56	102,056	45,770	3,430	45,828
果 実 酒	-	△ 1	67	35	49	8,254	6,026	3,096	6,076
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	183	X	30	141
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	6,438	X	507	3,454
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	159	X	25	92
発 泡 酒	-	0	20	14	35	34,719	16,800	1,102	16,835
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	44,418	X	1,946	22,508
リ キ ュ ー ル	-	5	1,349	45	22	111,503	58,746	4,715	58,769
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	14,691	X	485	8,399
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	99	349	8,948	3,051	639	356,490	191,722	19,202	192,361

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 29 年度	17,818	635	15,363	61,749	102,653	198,219
平成 30 年度	17,036	560	14,597	57,367	105,760	195,328
令和 元 年 度	15,655	502	14,265	55,737	111,230	197,387
令和 2 年 度	13,978	410	14,408	43,260	122,534	194,588
令和 3 年 度	13,969	356	13,752	45,828	118,457	192,361

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
富山	1,843	46	857	917	252	6,407	827	20	523	12	2,096	3,187	7,439	1,692	26,115	富山
高岡	1,492	29	1,102	1,191	189	6,541	1,070	14	501	12	3,415	5,342	9,962	1,225	32,085	高岡
魚津	1,119	25	605	445	98	3,475	288	7	269	6	1,119	1,501	3,615	885	13,456	魚津
砺波	676	8	236	304	59	1,692	152	4	143	3	607	752	2,192	342	7,168	砺波
富山県計	5,130	108	2,800	2,857	598	18,115	2,337	45	1,436	33	7,237	10,782	23,208	4,144	78,824	富山県計
金沢	2,484	58	934	1,325	677	8,618	1,187	35	686	19	2,451	3,546	10,313	1,277	33,610	金沢
七尾	584	17	252	347	73	1,608	122	2	109	4	605	695	1,990	313	6,722	七尾
小松	1,147	67	450	599	172	3,194	589	13	260	7	1,072	1,556	4,579	549	14,252	小松
輪島	602	6	160	184	24	1,139	95	1	40	1	268	282	892	195	3,892	輪島
松任	779	10	354	410	101	2,515	712	10	228	5	1,006	1,180	3,728	497	11,536	松任
石川県計	5,596	158	2,150	2,865	1,047	17,074	2,705	61	1,323	36	5,402	7,259	21,502	2,831	70,012	石川県計
福井	1,225	48	407	734	273	4,482	519	15	310	10	1,477	1,666	5,435	505	17,106	福井
敦賀	397	9	157	265	53	1,254	106	5	80	3	535	599	1,813	192	5,468	敦賀
武生	678	12	253	392	90	2,061	191	7	137	4	923	947	2,973	306	8,975	武生
小浜	204	4	73	151	28	793	51	1	43	2	301	299	977	96	3,024	小浜
大野	330	4	87	128	30	781	53	2	38	1	323	297	942	117	3,134	大野
三国	409	13	178	255	64	1,268	114	5	87	3	637	659	1,919	208	5,818	三国
福井県計	3,243	90	1,155	1,925	538	10,639	1,034	35	695	23	4,196	4,467	14,059	1,424	43,525	福井県計
総計	13,969	356	6,105	7,647	2,183	45,828	6,076	141	3,454	92	16,835	22,508	58,769	8,399	192,361	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	規 免取消場数	免 許消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	者			者	
清 酒	101	1	2	-	16	10	34	4	6	8	3	1	-	-	-	18	100	6	99	内	6	101
合 成 清 酒	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内	-	3
連 続 式 蒸 留 焼 酎	3	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	内	-	3
単 式 蒸 留 焼 酎	13	1	-	-	7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	14	2	4	内	2	15
み り ん	4	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	内	-	4	
ビ ー ル	20	-	-	-	6	1	5	1	-	1	-	-	-	-	-	6	20	5	11	内	5	19
果 実 酒	14	-	-	-	2	2	4	1	-	-	-	-	-	-	-	5	14	4	8	内	4	14
甘 味 果 実 酒	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	-	内	1	3
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内	1	2
ブ ラ ン デ ー	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	内	-	3
原 料 用 ア ル コ ー ル	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	3
発 泡 酒	14	1	-	-	8	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	15	-	4	内	-	16
そ の 他 の 醸 造 酒	19	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	19	2	11	内	2	20
ス ビ リ ッ ツ	9	3	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	1	-	内	1	13
リ キ ュ ー ル	43	2	-	-	17	5	2	1	1	-	-	1	-	-	-	18	45	2	7	内	2	45
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-
雑 酒	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	-	内	1	5
合 計	258	8	2	-	81	21	50	7	8	9	3	2	-	-	-	83	264	25	145	内	25	269
各酒類を通じたもの	令和元年度				33	8	48	11	8	11	5	1	1	-	-	15	141	8		内	7	139
	令和2年度				34	11	50	9	4	11	3	1	-	-	-	20	143	8		内	7	137
	令和3年度				36	18	44	6	8	9	3	2	-	-	-	19	145	9		内	7	139

調査対象等：令和4年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和3年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造したのびん詰	共同のびん詰場			設置可を受けたもの	設置可を受けないもの		
清酒	-	-	-	8	17	-	25	23
合成清酒	-	-	-	7	-	-	7	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	8	-	-	8	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	8	9	-	17	2
みりん	-	-	-	8	4	-	12	-
ビール	-	-	-	9	1	-	10	2
果実酒	-	-	-	8	-	-	8	-
甘味果実酒	-	-	-	7	-	-	7	-
ウイスキー	-	-	-	8	-	-	8	-
ブランデー	-	-	-	7	-	-	7	-
原料用アルコール	-	-	-	6	-	-	6	-
発泡酒	-	-	-	7	1	-	8	-
その他の醸造酒	-	-	-	7	5	-	12	-
スピリッツ	-	-	-	7	1	-	8	-
リキュール	-	-	-	7	13	-	20	1
粉末酒	-	-	-	6	-	-	6	-
雑酒	-	-	-	7	-	-	7	-
合計	-	-	-	125	51	-	176	28
うち実蔵置場数	-	-	-	9	19	-	28	

製造場数	基数
1	1

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	6	-
もろみ	11	5

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：令和4年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

(3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計												
販卸 売売 方に 法限 るに る条 件が 条付 けさ がれ 付て さい ない もい るも のび の	全	酒	類	24	141	165	5	45								
	ビ	ー	ル	2	7	9	1	3								
	洋		酒	2	21	23	-	6								
	輸	出	入	酒	類	16	22	38	-	22						
	店	頭	販	売	酒	類	2	4	6	-	3					
	協	同	組	合	員	間	酒	類	-	-	-					
	自	己	商	標	酒	類	3	32	35	-	5					
	自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	2	4	6	-	2				
		合	成	清	酒	・	焼	酎	-	-	-	-				
		ビ	ー	ル	1	2	3	-	-	-						
		洋		酒	-	-	-	-	-	-						
		計	3	6	9	-	2									
	そ	の	他	の	酒	類	-	2	2	-	1					
	合	計	52	235	287	6	87									
合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	4	4	8	-	7
	卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
	製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	2	-	2	-	2	
販 の 条 件 法 が 付 さ れ て 小 売 に 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も	の	/	/	4,633	42	2,548					
		特	殊	の	も	の	/	/	2	-	-					
		計	4,635	42	2,548											
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も	の	/	/	89	5	66					
		特	殊	の	も	の	/	/	12	10	12					
		通	信	販	売	だ	け	の	も	の	65	-	61			
		計	166	15	139											
合	計	4,801	57	2,687												
媒	介	業	/	/	17	-	3									
代	理	業	/	/	-	-	-									

調査時点：令和4年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																												販売業免許場数				税務署名								
	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒			雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業	
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数		免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数
富山	7	7	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	2	2	1	-	-	3	1	-	-	-	-	21	11	35	15	568	279		
高岡	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	9	7	23	12	510	287			
魚津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	2	-	3	-	-	-	23	8	19	3	323	183				
砺波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	2	1	1	-	1	-	1	-	1	-	1	1	1	2	-	3	1	-	-	24	11	12	3	227	150				
富山県計	23	23	2	-	2	1	4	-	1	-	8	3	6	3	2	-	2	-	2	-	2	-	7	3	3	2	4	-	9	2	-	-	77	37	89	33	1,628	899			
金沢	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-	4	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	2	-	-	-	19	11	65	17	785	422				
七尾	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	6	1	-	1	-	-	-	1	-	18	13	27	5	241	160		
小松	10	10	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	15	11	26	6	369	206				
輪島	11	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	6	1	-	-	27	16	17	6	210	164				
松任	8	8	-	-	-	-	3	1	1	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	6	1	-	-	27	13	18	6	260	113				
石川県計	41	41	1	-	1	-	7	2	2	-	8	6	6	4	-	-	-	-	1	-	1	-	5	1	13	8	3	-	16	2	-	-	106	64	153	40	1,865	1,065			
福井	14	13	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	-	8	2	-	-	31	16	23	7	464	250				
敦賀	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	2	1	-	-	8	6	5	-	148	80				
武生	10	10	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	4	-	-	-	20	11	7	3	307	158				
小浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	1	88	44				
大野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	12	6	4	2	95	61				
三国	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	9	4	2	1	206	130				
福井県計	36	35	-	-	-	-	3	2	1	-	4	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	3	-	3	1	5	-	20	3	-	-	81	44	45	14	1,308	723				
総計	100	99	3	-	3	1	14	4	4	-	20	11	14	8	3	-	2	-	3	-	3	-	15	4	19	11	12	-	45	7	-	-	264	145	287	87	4,801	2,687			

(注) 「(1) 製造免許場数」及び「(3) 販売業免許場数」の(注)に同じ。